

平成二十二年五月十八日受領
答弁第四五四号

内閣衆質一七四第四五四号

平成二十二年五月十八日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出総務省の勧告を受けての外務省在外公館の見直しに関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出総務省の勧告を受けての外務省在外公館の見直しに関する質問に対する答
弁書

一及び二について

山積する外交課題に機動的に対応するためには、在外公館の果たすべき役割がますます重要になってい
る。一方、近年の厳しい財政状況を踏まえ、外務省としても在外公館の在り方について、現在、見直しを
行っているところである。今後、御指摘の「評価結果」の指摘も踏まえ、それぞれの在外公館に求められ
る体制を確保しつつ、在外公館のより効果的かつ効率的な運営に努めていく所存である。